

第2回

第2次千葉市学校適正配置検討委員会

◇日 時	平成18年9月6日(水) 午後10時00分
◇場 所	千葉市教育委員会第2会議室

会 次 第

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 資料説明
 - ・ 前回出された意見の確認
 - ・ 資料提供の要望があったデータ説明
- 5 審議
 - ・ 学校適正配置のあり方について
「適正規模」と「適正配置」
- 6 閉会

千葉市教育委員会

第2次千葉市学校適正配置検討委員会委員

◎委員長、○副委員長

区分		氏 名	所 属
学識経験者		明石 要一	◎千葉大学教育学部長
		貞廣 斎子	千葉大学教育学部 助教授
関係団体の 代表		秋元 裕子	社団法人千葉青年会議所 直前理事長
		大和久 清子	千葉市 P T A連絡協議会 副会長
		小川 博子	千葉市青少年育成委員会会長会 緑が丘中学校 校区青少年育成委員会会長
		田原 洋子	千葉市子ども会育成連絡会 会長
		升川 光博	千葉市教育研究会 事務局長
市立学校の 代表		市川 百合子	○千葉市立小学校長会 副会長
		鵜飼 憲雄	千葉市立中学校長会 副会長
市民 の 代 表	若葉区	安達 満夫	若葉区町内自治会連絡協議会 会長
	花見川 区	黒田 實	花見川区花見川団地自治会長（元花見川四小・ 五小地元代表の会座長）
	中央区	佐藤 勇吉	中央区町内自治会連絡協議会 会長
	緑区	豊田 洋祐	緑区町内自治会連絡協議会 会長
	稲毛区	長井 巧	稲毛区町内自治会連絡協議会 会長
	美浜区	長岡 正明	美浜区千葉幸町団地自治会長（幸町一小と四小 を考える会座長）
	美浜区	吉岡 靖之	美浜区磯辺自治会長（元磯辺二小・四小適正配 置研究会座長）

（学識経験者等区分別に五十音順で記載 敬称略）

1 前回出された意見の確認

前回出された主な意見の整理

	項目	主な意見
検討事項1 学校適正配置のあり方について	適正規模	○小中学校のクラス数の現状把握が必要 ○適正とはどこまでか ◎第1次の基本的考え方で12～24学級を目安とした ○花島小の運動会はにぎやかで活気が出てきた ○大規模校への対応はどうするのか ○小規模校にもよさがある
	適正配置	○中学校区の変更は必要とされる ○学区調整による学校規模の改善だけでは足りない ○学区の再編成の検討が必要 ◎義務教育諸学校施設費国庫負担法で小学校が概ね4km以内、中学校が概ね6km以内とされた ○一中二小の学区は一中一小になってしまう ○特定学校の数合わせではいけない ○市としてどう取り組んでいくか示すことが目標 ◎どことどの学校を統合するかの議論はしない ○開発の歴史から学区と規模にアンバランスができた ◎居住地に基づいた就学校の指定が原則である
検討事項2 学校適正配置の取り組み方策について	地域	○町内自治会と学区が一致しない地域がある ○適正配置で町内自治会が分断されないようにする ○行政区と学区の一致しない地域がある ○地域にはそれぞれ現状と課題がある ○対象校は地域の中で話し合っていくべきである ○地域・学校・家庭が一体となって取り組む ○20年後の世代交代と人口の復元が考えられる ○地域の人口推移が関係してくる ○千葉市に入る人口と出る人口を比較すると興味深い ○5年後の人口の区ごとの推計を知りたい ○今後の大規模開発を知りたい ○人口動態の予測は難しい、地域単位の人口動態は小さな開発など影響を受けやすい
	跡地	○跡地は市民の貴重な財産である ○統合後の土地売却の心配される
	統合の条件整備	○統合にかかる負担軽減をお願いしたい ○統合による先生の人数があまり増えない ○統合校へのきめ細かい援助をお願いしたい ○校舎の整備をお願いしたい ○大規模校のプレハブ校舎対応はよくない ○大規模校は学区調整より新設校がよい場合がある
	新しい教育環境	○小中一貫校など新しい発想が求められる ○地域の変化に対応した教育内容を総合的に考える

○委員の意見◎事務局回答

2 学校適正配置のあり方について

「適正規模」と「適正配置」

(1) 「適正規模」と「適正配置」の考え方

諸問の検討事項1 学校適正配置のあり方について、

「本市の通学区域制に対する基本的な考え方」を確認

「適正規模」の考え方と、「適正配置」の考え方の2つに分けて審議

① 「適正規模」の考え方について

視点① 子どもの教育環境（例：クラス替え、集団活動、教員とのふれあい、部活）

視点② 学校運営と指導体制（例：教育内容変化への対応、教科や生徒指導への対応）

② 「適正配置」の考え方について

視点① 通学区域（例：多様な交流や経験の機会、地域との関係構築、安全性）

視点② 学校と地域（例：地域の中核・活動拠点、地域教育力の維持、地域行事）

視点③ 地域格差（例：直近の学校と通学距離、専科などの教員配置、設備、
少人数指導など教育ニーズへの対応）

(2) 「適正規模」と「適正配置」の方向性

①参考資料 他の政令市における「適正規模」と「適正配置」

	横浜市	川崎市	大阪市	仙台市
	横浜市立小・中学校の通学区域制度のあり方について（提言）→基本方針同年12月	川崎市小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方（報告）	学校規模・配置の適正化に関する答申	仙台市小・中学校の一定規模、適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について（中間報告）
策定年度	平成15年3月	平成15年8月	平成16年9月	平成17年12月
適正規模	小学校 12～24 学級（1 学年 2～4 学級） 中学校 12～24 学級（1 学年 4～8 学級）	小学校、中学校とも普通学級で 12～24 学級程度まで	18～24 学級（適正規模についてはこれまでの基準が妥当）	小学校 12 学級以上必要 中学校 9 学級以上必要
適正配置	通学区域の適正化 学校規模、通学時間・通学距離、通学安全、地域コミュニティとの関係を総合的に配慮して設定	適正配置の具体的な方法は、通学区域の変更及び学校の統合が考えられる。	「統合」「校区の変更」「通学区域の弾力的運用」について検討する。	一定規模を確保することが前提条件 統廃合学区修正を行う際の通学距離は小学校概ね 4 km、中学校概ね 6km 以内とする。

②考えられる「適正規模」と「適正配置」の方向性

「適正規模」

「適正配置」

3 第2回ワーキングの論点について ワーキングにおける「適正規模」と「適正配置」の論点

- 1 ワーキング参加者 千葉大学助教授 貞廣斎子委員
千葉市中学校長会副会長 鵜飼憲雄委員
千葉市小学校長会副会長 市川百合子委員
教育総務部企画課 山崎企画課長、小池主幹、伊原主査補
- 2 ワーキング日時 平成18年8月29日 火曜日 13:00～15:15
- 3 ワーキング会場 教育委員会第2会議室
- 4 主な論点 下記のとおり

記

第2回ワーキングの主な論点

<適正規模と適正配置の方向性>

- ①第2回検討委員会の審議の中で「規模」と「配置」の方向性をまとめる。
- ②子どもにとって「最適な規模」を考える。
- ③規模と学校運営上の課題で整理する。学校運営と指導体制という視点は重要である。
- ④最適規模を重点で考え、最適配置を決める方向も考えられる。
- ⑤他市の例で、中学校の最適規模は教科担任制の視点から3-3-3学級の9学級以上が理想とされている。
- ⑥小学校の最適規模は単純に定義できない。現時点では13学級以上に教員加配がある。
- ⑦大規模校の定義も必要。31学級以上は学校運営上課題が多いとされている。
- ⑧配置については行政区との一致が重点課題である。
- ⑨通学区の変更については移行期間の設置も考慮する。
- ⑩行政区の区割りと通学距離から理想的通学区をシミュレーションすることができる。
- ⑪近い学校に行けるのが公立学校のメリットではないか。
- ⑫地域の拠点としての学校の役割も考慮する。
- ⑬学区の見直しは必要である。
- ⑭中学校こそ統合が必要ではないか。
- ⑮地域格差をどうとらえるかもこれからの課題である。
- ⑯最適配置優先は小学校、最適規模優先は中学校とする再編も考えられる。

<検討事項について>

- ・第2回の検討委員会では、規模と配置という考え方から新しい適正配置のあり方について方向性をまとめる